



2026年 7月 6日

各 位

会 社 名 ReYuu Japan株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 CEO 谷口 領  
 (東証スタンダード：9425)  
 問合せ先 執行役員 企画管理部長 武本 遼祐  
 電話番号 03-6230-9388  
 U R L <https://www.reyuu-japan.com/>

**新株予約権付社債発行プログラム設定契約に基づく  
 第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に係る払込完了  
 に関するお知らせ**

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において決議し、2026年6月19日開催の取締役会において発行及び具体的な発行条件を改めて決議いたしました、第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）について、本日、払込金額の総額の払込みが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権付社債の発行に関する詳細については、2026年5月20日公表の「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結、並びに当該プログラムに基づく第三者割当による転換価額修正条項付新株予約権付社債の発行及び第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」、2026年5月21日公表の「（訂正）新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結、並びに当該プログラムに基づく第三者割当による転換価額修正条項付新株予約権付社債の発行及び第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」、2026年5月27日公表の「（再訂正）「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結、並びに当該プログラムに基づく第三者割当による転換価額修正条項付新株予約権付社債の発行及び第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」、2026年6月19日公表の「新株予約権付社債発行プログラム設定契約に基づく第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

**1. 本新株予約権付社債の発行の概要**

(1)	払込期日	2026年7月6日
(2)	新株予約権の個数	20個
(3)	社債及び新株予約権の発行価額	社債：総額 180,000,000 円（各本社債の金額 100 円につき金 90 円） 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4)	社債の償還価額	社債の額面金額 100 円につき金 100 円
(5)	当該発行による潜在株式数	970,880 株
(6)	調達資金の額	総額 金 180,000,000 円

(7) 転換価額	206 円 本新株予約権付社債の転換価額は、2027 年 1 月 6 日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。以下「修正日価額」という。）が、当該修正日に有効な転換価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、修正日価額に修正される。但し、修正日価額が下限転換価額を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。下限転換価額は 206 円とする。
(8) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法による LCA0 728,160 株 MAP246 97,088 株 BEMAP 145,632 株
(9) 転換期間	2026 年 7 月 7 日から 2028 年 7 月 6 日まで
(10) 利率及び償還期日	本社債に利息は付しません。 償還期日：2028 年 7 月 6 日
(11) その他	当社は、割当先との間で、第 2 回新株予約権付社債に関し、次の内容の譲渡制限を含む、新株予約権付社債発行プログラム設定契約を締結しています。 ① 譲渡制限 第 2 回新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 また、当社は、金融商品取引法に基づく第 2 回新株予約権付社債の募集に係る届出の効力発生後に、割当先との間で、第 2 回新株予約権付社債に係る総数引受契約を締結しています。

以上